

稲と圃場(田畑)



▲ 小野地台ヶ原の記念碑

農村の原風景は里山や小川のせせらぎ、そして美しい田畑を想い浮べるであろう。春は一面に水田となり秋には黄金色の稲穂が波打ち収穫の喜びが伝わってくるようであった。農村でこの風景の中で古くから稲や野菜を栽培することを生業として来た。往古より日本人の主食としての稲はどのような経緯を辿って来たのであろうか。最近の遺跡研究によれば日本に

心とした生活から稲や雑穀を栽培するものへと移行、いわゆる弥生時代となる。作物を栽培することは、そこに定住することを意味し村落が出現するは必然のこととなる。さて、稲は一部陸稲として焼畑農法で栽培された(宮崎県椎葉)が大半は水稲であって遺構調査では畳十帖程度の面積に引水畔(柵)を造ったことが確認されている(宮崎都城)。

日置盆地の水田遺構は確認されていないが長行黒川遺跡に於て祝部陶器等と共に植物の種子更に不等間隔であるが18本の棒杭が並立に打込まれ柵状になっていた。これは住居跡か或いは水田柵か不明である。何れにしても掛湧川、黒川を中心として平地から徐々に開拓し中山間には柵田を造成しながら登上して行ったのであろう。然しその過程は辛苦で長い歳月を要した作業であつて収穫を夢見ての労働或いは時代の為政者による強制労働もあつたのではあるまいか。農民の耐え忍ぶ姿がそこにあつたと思う。

近代になつて耕地整理をすすめた記念碑が小野地台ヶ原にある。地元農民の熱意を示すものとして茲に紹介する。

「台原耕地整理記念碑
台原耕地整理之記
日置村南方台原の地、広英敷里丘陵起伏水利不便にして開墾し難く古来空しく荒廢に委す、村民之嘆くこと久し、曾て藩政の時、官また開拓をなすべく計画備え成り吏として之を督せしむ、修工数年然れども遂に成らず、吏答(官吏とがめられた)と引いて自尽すと云う、輓近(最近)耕地整理の法有るに及び村人相議して曰く耕地整理の法と施すに如かと、以て稼穡(五穀と植える)の地とをばげん、大正六年八月官に請うて新市耕地整理組合と設け園広上前に地を掘り池を造り水を湛え以て灌漑をなす、其の面積一町七反歩、後に元大堤組合と併合相與(双方とも)協心戮力(力を合わす)溝渠と鑿し(溝や水を通す穴を開ける)其の水を通じ荊棘(いばら)を削ぎ蒔草(雑草が茂ること)を焚(燃)る事に従う、此に持括(苦勞して働く)十年今に至る、茲四月工完竣す、其工費五万七千余円を用う、其の地二十一町歩を拓く、往時久しく荒廢に委せし者今既に美田となり初めて

昭和二年六月一日
従六位農学士
熊野義輔 撰並書